

4 行政コスト計算書

収益
行政サービスの提供に要したコストの財源を表します。

経常収益
通常の行政活動による収益です。

地方税 1兆1,916億円
県民税、事業税、自動車税など県税による収入です。

地方消費税清算金 2,690億円
地方消費税の都道府県間清算による収入です。

地方譲与税等 1,242億円
地方譲与税、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金などの国からの収入です。

地方交付税 719億円
地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が一定の水準を維持しうよう財源を保障する地方交付税による収入です。

分担金及び負担金 221億円
土地改良事業や道路・橋りょう、河川工事等に係る市町村等からの分担金・負担金収入です。

使用料及び手数料 510億円
施設の使用料や各種申請手数料などの収入です。

国庫支出金 1,991億円
国庫負担金、国庫補助金、委託金などの国からの収入です。

受取利息及び配当金 26億円
基金の運用利息など利息や配当金の受取収入です。

その他経常収益 771億円
宝くじ事業収益、財産の貸付に係る収入、寄附金による収入、県税に関する延滞金や加算金など上記のいずれにも属さないその他の経常収益です。

特別収益
固定資産の売却益や災害復旧費に係る国庫補助金など、特別な事情や臨時に発生する収益を計上しています。

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

(単位：億円)

科目	H29	H28	増減
経常収益	20,085	20,496	△ 411
地方税	11,916	12,652	△ 736
地方消費税清算金	2,690	2,604	86
地方譲与税等	1,242	1,201	41
地方交付税	719	835	△ 116
分担金及び負担金	221	220	1
使用料及び手数料	510	513	△ 3
国庫支出金	1,991	2,131	△ 140
受取利息及び配当金	26	26	△ 0
その他経常収益	771	314	457
経常費用	19,504	20,061	△ 556
県税清算金及び交付金	4,869	4,399	470
給与関係費	5,197	5,926	△ 729
物件費	1,095	1,095	0
修繕費	148	173	△ 25
社会保障給付費	214	213	1
補助金等	5,140	4,937	203
繰出金	94	92	2
減価償却費	1,691	1,695	△ 4
引当金繰入額等	441	853	△ 412
支払利息及び手数料	616	678	△ 63
その他経常費用	0	0	0
経常収支差額	580	435	145
特別収益	96	49	47
特別費用	79	142	△ 62
特別収支差額	17	△ 93	109
収益(経常+特別)	20,180	20,544	△ 364
費用(経常+特別)	19,584	20,202	△ 618
当期収支差額	597	342	255

当期収支差額
行政コスト計算書の収益と費用の差額を表します。

費用
行政サービスの提供に要したコストを表します。

経常費用
通常の行政活動に伴い発生した費用です。

県税清算金及び交付金 4,869億円
地方消費税の都道府県間清算(精算)による支出や市町村への地方消費税交付金等です。

給与関係費 5,197億円
職員の給与や共済費等の人件費です。

物件費 1,095億円
旅費交通費、消耗品費、光熱水費、通信運搬費、保守管理費、業務委託費、賃借料等の支出です。

修繕費 148億円
建物、工作物等の修繕に係る支出です。

社会保障給付費 214億円
被扶助者に対して給付を行う生活保護費や児童手当などの支出です。

補助金等 5,140億円
市町村や団体等に対する負担金、補助金、交付金等です。

繰出金 94億円
公営企業会計に対する繰出金です。

減価償却費 1,691億円(現金の支出を伴わない費用)
貸借対照表に計上した固定資産の減価償却費です。

引当金繰入額等 441億円(現金の支出を伴わない費用)
貸倒引当金や賞与引当金の繰入額等です。

支払利息及び手数料 616億円
地方債利子、地方債の発行や償還に係る手数料、基金一時繰替利子などです。

その他経常費用
上記のいずれにも属さないその他の経常費用です。

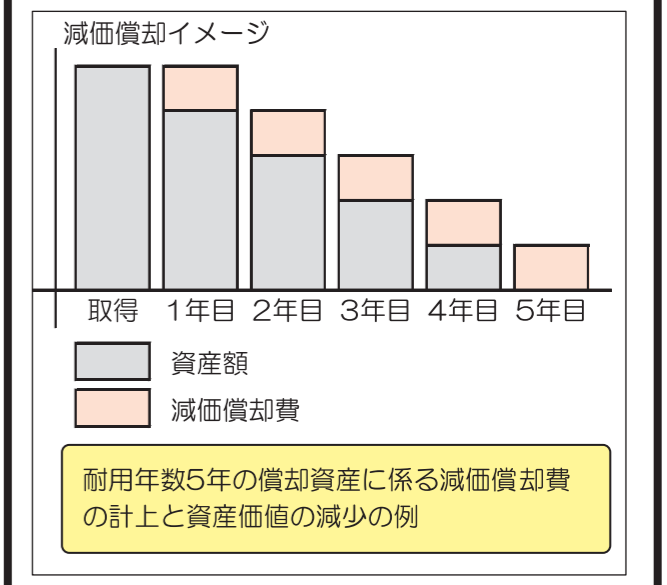
特別費用
投資及び出資金の評価損、固定資産の除売却損や災害復旧費など、特別な事情や臨時に発生する費用を計上しています。



解説
現金の支出を伴わない費用を含むフルコスト情報について

官庁会計では、現金の出入りしか記録しませんので、例えば、県立学校を新設したような場合、工事費を支払った年度にのみ、支出が記録されます。

これに対し、発生主義に基づく新公会計制度においては、工事費を支払った年度に全額を費用計上するのではなく、取得した建物などの償却資産の耐用年数にわたって各年度に費用を配分します。



また、貸倒引当金や賞与引当金などの引当金を貸借対照表に計上する際には、現金の支出はありませんが、当期に発生した費用を認識して、引当金繰入額として費用計上します。

新公会計制度の導入により、こうした現金の支出を伴わない費用を含めたフルコスト情報を明らかにできるようになりました。

5 キャッシュ・フロー計算書

自 平成29年4月 1日
至 平成30年3月31日

行政サービス活動

経常的な行政サービスを提供するための現金の収支、その他投資活動及び財務活動に区分されない現金の収支を表します。

収入

地方税
地方交付税
使用料及び手数料
国庫支出金
利息・配当金の受取 など

支出

職員給与
物件費（消耗品、一般備品の購入、委託料等）
社会保障費
補助金
利息・手数料 など

この活動区分は、行政コスト計算書に計上される取引に対応します。各科目の内容は、7～8ページの記載を参照してください。

ただし、行政コスト計算書は発生主義により、キャッシュ・フロー計算書は現金主義によりそれぞれ作成しますので、両者の金額は一致しません。

科目	H29	H28	増減
行政サービス活動			
行政収入	19,601	20,474	△ 873
地方税	11,923	12,663	△ 740
地方消費税清算金	2,690	2,604	86
地方譲与税等	1,242	1,201	41
地方交付税	719	835	△ 116
分担金及び負担金	220	220	1
使用料及び手数料	510	513	△ 3
国庫支出金	1,991	2,131	△ 140
事業収入（特別会計）	0	-	0
利息及び配当金	26	26	△ 0
その他行政収入	280	281	△ 1
行政支出	18,213	18,537	△ 324
県税清算金及び交付金	4,869	4,399	470
給与関係費	6,035	6,945	△ 910
物件費	1,095	1,095	0
修繕費	148	173	△ 25
社会保障給付費	214	213	1
補助金等	5,129	4,927	202
繰出金	94	92	1
利息及び手数料	616	678	△ 63
その他行政支出	13	14	△ 2
特別収入	2	1	1
特別支出	3	2	1
行政サービス活動収支差額	1,387	1,936	△ 549

(単位：億円)

科目	H29	H28	増減
投資活動			
投資活動収入	3,104	3,161	△ 57
固定資産売却	50	43	7
基金取崩	1,098	1,152	△ 54
投資及び出資金回収	0	-	0
貸付金回収元金	1,956	1,965	△ 9
その他投資活動収入	0	1	△ 0
投資活動支出	4,873	4,616	257
固定資産取得	1,224	1,111	113
基金積立金	1,781	1,631	149
投資及び出資金	35	38	△ 3
貸付金	1,833	1,835	△ 2
その他投資活動支出	0	1	△ 1
投資活動収支差額	△ 1,769	△ 1,454	△ 315

科目	H29	H28	増減
財務活動			
財務活動収入	5,330	4,395	935
地方債発行	5,329	4,394	935
借入金	0	0	△ 0
財務活動支出	4,932	4,794	138
地方債償還金	4,806	4,656	151
借入金返済	6	6	0
その他財務活動支出	119	132	△ 13
財務活動収支差額	398	△ 399	797

当期現金預金増減額	16	83	△ 66
期首現金預金残高	356	273	83
期末現金預金残高	372	356	16

投資活動

固定資産の取得及び売却、基金の積立及び取崩、貸付、出資等に係る現金の収支を表します。

収入

固定資産の売却
基金の取崩による収入
投資、貸付等の回収による収入 など

支出

固定資産の形成に係る支出
基金の積立に係る支出
出資、資金の貸付に係る支出 など

この活動区分は、主に貸借対照表の資産の部に係る取引に対応します。

財務活動

地方債など、外部からの資金の調達及びその償還に係る現金の収支を表します。

収入、支出

県債の発行・償還、その他借入金の増減に係るもの

この活動区分は、地方債の発行や借入など、貸借対照表の負債の部に係る取引に対応します。



解説

現金主義による官庁会計との表示方法の違いについて

キャッシュ・フロー計算書は、現金主義による官庁会計の現金収支を3つの活動区分に分けて表したものです。

活動区分に分けることにより、現金収入が税収によるものか、借入によるものかといった違いや、現金支出が施設の建設や改良のための投資的な支出であるのか、過去の借入金の返済なのかといった違いを一覧形式で表すことができます。

解説

期末現金預金残高について

当期現金預金増減額 16 億円に、前年度からの繰越金である期首現金預金残高 356 億円を加えた期末現金預金残高 372 億円は、官庁会計における各会計の歳入歳出差引残額（形式収支）を足し合わせた金額と一致します。

また、期末現金預金残高 372 億円は、5 ページに掲載した貸借対照表の現金預金の額と一致します。

6 純資産変動計算書

自 平成29年4月 1日
至 平成30年3月31日

(単位：億円)

	開始残高相当	剰余金	評価差額金		純資産合計
			有価証券 評価差額金	立竹木 評価差額金	
当期首残高	23,499	△ 313	4	20	23,210
当期変動額	-	597	1	11	608
当期末残高	23,499	284	5	31	23,818

開始残高相当

開始貸借対照表の資産と負債の差額です。
(評価差額金を除く)

評価差額金

有価証券及び立竹木の評価替えに伴う評価差額金です。

剰余金

当期末残高は、行政コスト計算書の毎年の収支差額の累積額です。
(当期変動額は、行政コスト計算書の収支差額に一致します。)

純資産合計

当期末残高は、貸借対照表の純資産の額に一致します。

解説

純資産の変動額について

平成 28 年度貸借対照表における資産は 8 兆 5,263 億円、負債は 6 兆 2,053 億円、純資産は 2 兆 3,210 億円でした。

平成 29 年度中には、この純資産が 608 億円増加し、平成 29 年度期末時点では 2 兆 3,818 億円となりました。

これは、剰余金の欄に記載した行政コスト計算書の当期収支差額 597 億円と評価差額金 11 億円によるものです。

<県民 1 人当たりの資産等の状況>

県民 1 人当たりの資産・負債・純資産

資産 113万円 (113万2千円)	負債 81万5千円 (82万4千円)
	純資産 31万5千円 (30万8千円)

愛知県の人口 7,551,840人

(平成30年1月1日現在住民基本台帳人口)

県民 1 人当たりの収益・費用

収益 26万7千円 (27万3千円)	費用 25万9千円 (26万8千円)
--------------------------	--------------------------

* () 内は前年度数字を表す。

7 注記

注記とは、財務諸表の作成に関する重要な会計方針など、財務諸表の内容を理解するために必要な事項について説明したものです。

一般会計特別会計各会計合算財務諸表に係る主な記載項目

重要な会計方針

- ・投資及び出資金の評価基準及び評価方法
- ・固定資産の減価償却の方法
- ・引当金の計上基準 など

歳入歳出外現金の状況

偶発債務

- ・債務保証又は損失補償に係る債務負担行為のうち、履行すべき額が未確定なもの
- ・係争中の訴訟で損害賠償請求等を受けているものの中で重要なもの

8 附属明細表

附属明細表は、財務諸表の内容を補足するものです。下の表は、平成 29 年度中における事業用資産、インフラ資産、物品の増減を表した附属明細表です。

事業用資産、インフラ資産及び物品明細表

(単位：億円)

区分	当期首 取得価額 a	当期増減額 b	当期末 取得価額 c = a + b	当期末減価 償却累計額 d	当期償却額 e	差引 当期末残高 f = c - d
事業用資産	32,257	38	32,295	12,154	346	20,140
有形固定資産	32,126	48	32,174	12,064	335	20,110
土地	14,124	△ 28	14,096	-	-	14,096
建物	15,443	△ 46	15,396	10,548	285	4,849
工作物	2,308	6	2,313	1,491	45	822
建設仮勘定	96	98	194	-	-	194
その他	155	19	174	25	5	149
無形固定資産	131	△ 10	121	91	11	30
インフラ資産	94,910	841	95,751	47,996	1,332	47,755
有形固定資産	94,909	841	95,750	47,996	1,332	47,754
土地	18,303	235	18,539	-	-	18,539
建物	993	18	1,012	436	23	576
工作物	73,857	467	74,323	47,560	1,310	26,763
建設仮勘定	1,755	121	1,876	-	-	1,876
無形固定資産	1	-	1	0	0	1
物品	448	3	452	229	13	222
計	127,615	882	128,498	60,380	1,691	68,118

このほか、「基金明細表」、「投資及び出資金明細表」、「貸付金明細表」、「未収金明細表」、「引当金明細表」、「地方債明細表」、「債務負担行為明細表」、「行政コスト計算書の当期収支差額とキャッシュ・フロー計算書の行政サービス活動収支差額との調整表」、「売却可能資産明細表」を作成しました。

9 管理事業別財務諸表の概要

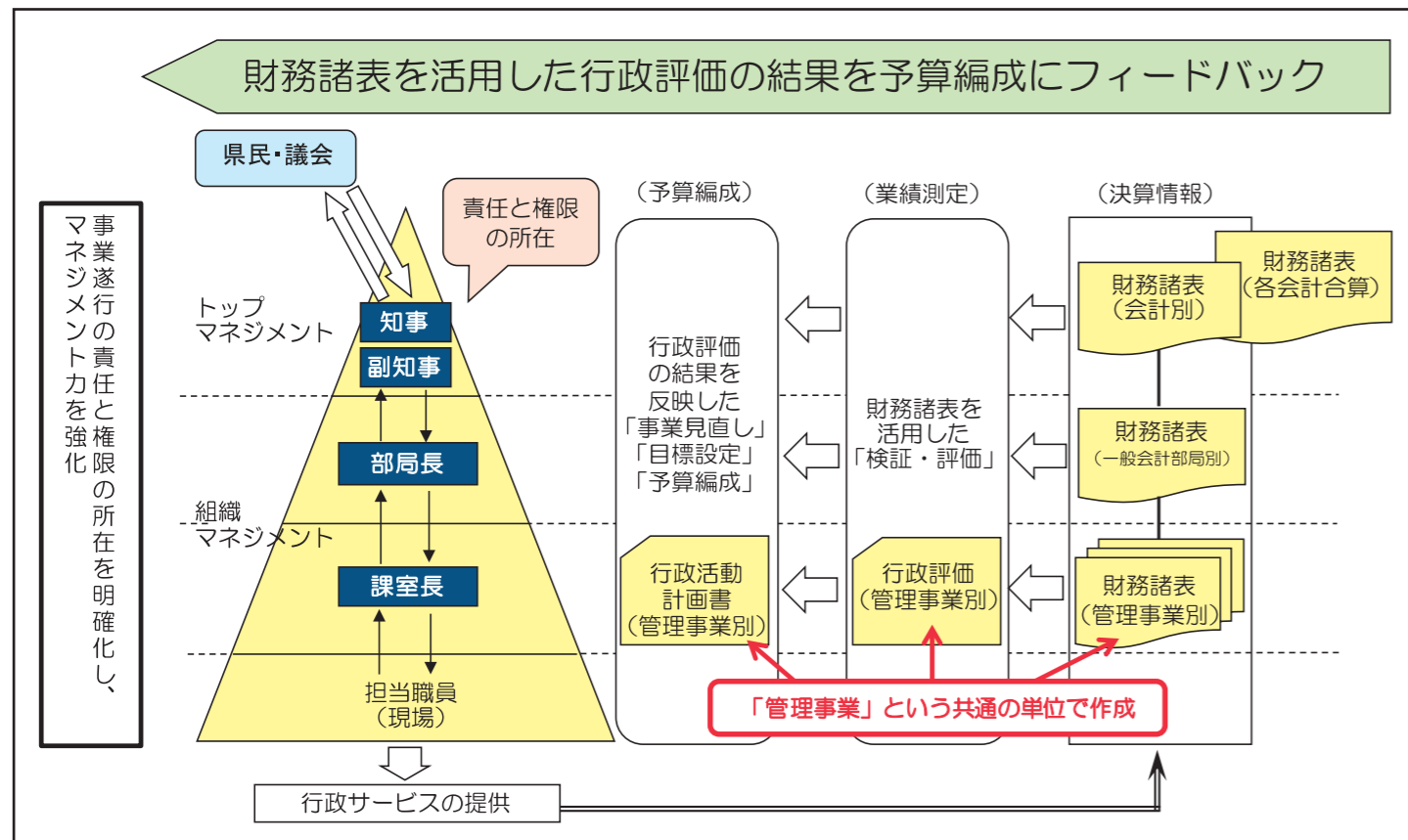
愛知県では、新公会計制度を導入するにあたり、財務諸表、行政評価、予算編成に共通する事業単位として、「管理事業」という単位を新たに設定し、事業ごとの財務諸表を有効に活用していく取組を進めています。

平成 29 年度は、285 の管理事業別財務諸表を作成しました。

管理事業別財務諸表の作成状況（事業類型の内訳）

類型名	類型の説明	管理事業数
組織管理型	総務・人事・広報・企画・予算・経理等の内部管理事務に係る管理事業です。	55事業
給付型	医療費の給付、各種手当、介護（高齢者・障害者）給付等を主たる目的とする管理事業です。 なお、県税の再分配（都道府県間の清算や市町村への交付等）に関する管理事業や私学助成に係る管理事業などもこの類型としています。	22事業
施設運営型	公の施設（インフラ資産に区分するものを除く）の運営に係る管理事業です。	36事業
インフラ型	インフラ資産（空港、道路、河川、砂防、港湾、漁港、下水道、区画整理、災害復旧）の整備・維持に関する管理事業です。 なお、インフラ資産の所有の有無に関わらず、土地改良、農地防災、各用水、林道、造林、治山等の整備、維持に関する管理事業もこの類型としています。	25事業
融資型	貸付金を有し、専ら融資（預託を含む）を行う管理事業です。	7事業
行政サービスその他型	他の類型に属さない管理事業です。	140事業
計		285事業

管理事業別財務諸表の活用イメージ



10 財務諸表から分かる各種の指標

新公会計制度の導入により、財務分析に用いられている各種の指標を算出することが可能になりました。今後、継続して財務諸表を作成していき、経年変化などを含めた財務分析を行い、様々な傾向を明らかにしていくことにより、分析の結果を活用していくことが可能になります。

純資産比率 27.9%（前年度 27.2%）

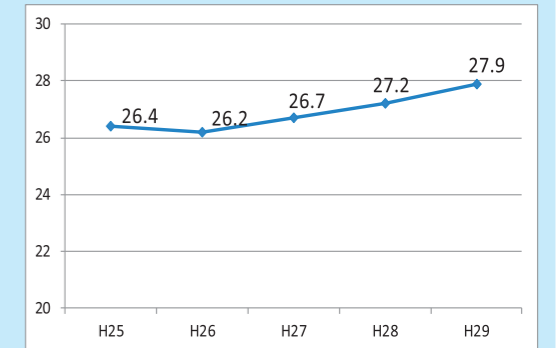
貸借対照表のうち、負債の大半を占める地方債は、将来返済しなければならない借金の残高を表し、将来の負担となります。

一方、純資産は、過去から現在までの毎年の収支差額の累計額（＝剰余金）、すなわち、「過去から現在までの世代が負担してきたもの」と見ることができます。

そのため「純資産比率」は、世代間の公平性を図る指標の一つとなります。一般的に、この数値が高いほど、将来の負担が小さいことを表します。

$$\text{純資産比率} = \frac{\text{純資産の部合計}}{\text{資産の部合計}}$$

＜純資産比率の推移＞（単位：％）

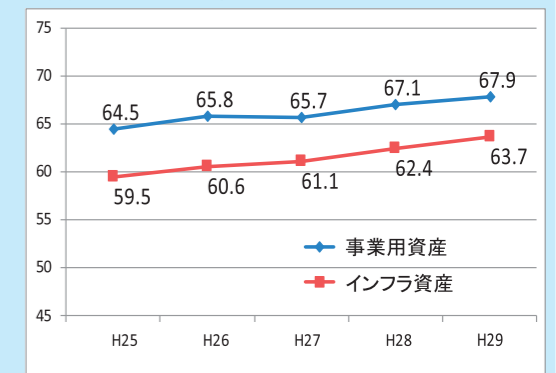


資産老朽化比率 事業用資産 67.9%（前年度 67.1%） インフラ資産 63.7%（前年度 62.4%）

有形固定資産のうち、土地や立竹木、建設仮勘定といった非償却資産を除いた償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を「資産老朽化比率」といい、この割合から資産全体でどの程度耐用年数に迫ってきているのかを把握することができます。

$$\text{資産老朽化比率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産（非償却資産を除く）} + \text{減価償却累計額}}$$

＜資産老朽化比率の推移＞（単位：％）

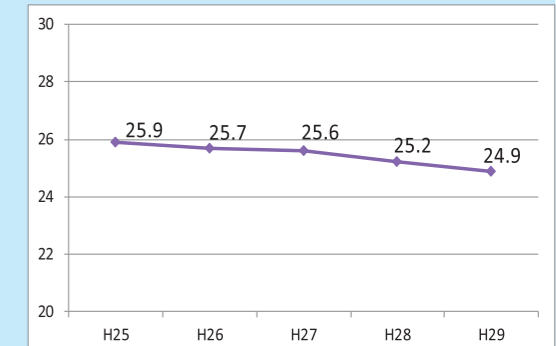


社会資本形成将来世代負担比率 24.9%（前年度 25.2%）

有形固定資産のうち、将来返済しなければならない地方債による形成割合を算定することで、将来世代の負担の割合を見ることができます。一般的に、この数値が高いほど、事業用資産やインフラ資産などの社会資本に対する将来世代の負担が大きいことを表します。

$$\text{社会資本形成将来世代負担比率} = \frac{\text{地方債残高（流動負債} + \text{固定負債）}}{\text{有形固定資産（事業用資産} + \text{インフラ資産）}}$$

＜社会資本形成将来負担比率の推移＞（単位：％）



ただし、地方債残高は、事業用資産等財源充当債及びインフラ資産財源充当債に限ります。

愛知県における新公会計制度導入の経緯

平成 22 年 2 月	「愛知県第五次行革大綱」の個別取組事項として「複式簿記・発生主義会計を導入し財務諸表の活用を図ること」を明記
平成 22 年度 ～平成 24 年度	新公会計制度の導入準備 <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産台帳の整備（平成 22 年度～平成 24 年度） ・会計基準の策定（平成 23 年度～平成 24 年度） ・関連システムの開発、改修（同上）
平成 25 年 4 月	新公会計制度の運用開始
平成 25 年 12 月	開始貸借対照表の公表
平成 26 年度～	決算財務諸表の公表

本書の計数については、各項目とも表示単位未満を四捨五入しているため、表中の内訳と合計が一致しない場合があります。

また、数字を表す欄において、「－」は金額が存在しないもの、「0」は四捨五入した結果、表示単位に満たなかったものを表します。



平成 29 年度 愛知県財務諸表（概要版）

平成 30 年 12 月発行

愛知県会計局管理課

名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号 〒460-8501

電話 (052) 954-6643 (ダイヤルイン)

URL <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/kaikeikanri/0000036911.html>

